

特定非営利活動法人東京都防災士会の個人情報保護方針

1 趣 旨

個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号。以下、「法」という。）に基づき、特定非営利活動法人東京都防災士会（以下、本会という。）では、「個人情報保護方針」を策定、公表し、本会が個人情報を目的外に使用しないことや苦情処理に適切に取り組むことを広く会員に周知することとします。

2 基本方針

本会は個人情報の重要性を認識し、個人情報を保護することが社会的責務であると考え、個人情報に関する法令及び支部細則等を遵守し、本会で扱う個人情報の取得、利用、管理を適切に行います。

3 個人情報の取得

本会は、その目的達成のために必要な情報を、会員の同意を得た上で、適法かつ公正な手段で取得します。

4 個人情報の利用目的

(1) 本会が取得し、保有する個人情報の利用目的は以下のとおりとします。

ア 会員本人へのサービスの提供

- ・ 日本防災士会（以下、本部という。）及び本会、ブロックが主催する各種事業、行事のお知らせ等
- ・ 会報等出版物（電子媒体によるものを含み、本会の活動目的に適うものに限る）の配布
- ・ 本会会員名簿の作成、管理

イ 本会に対する寄付金の募集

ウ 本会会費、寄付金の収受管理

エ 本会各組織及び会員個人による本会の活動の支援

オ 本会が企画する諸活動の支援

カ 本会が協力する防災団体等の支援

キ その他、本会の目的に合致すると理事会が認めるもの

(2) 第1号に定める目的以外の目的で取得又は保有する個人情報を利用しません。

ただし、あらかじめ本人の同意を得た場合は、この限りではありません。

5 個人情報の管理

(1) 情報の正確性の確保

会員から取得した情報については正確かつ最新の情報になるように努めます。

(2) 安全管理措置

組織的な個人情報の管理について「東京都防災士会の個人情報保護に関する細則」(以下、細則という。)による厳重な取扱方法を規定し、それに基づいた取扱を徹底します。

(3) 取扱者の監督

細則に基づき、個人情報取扱に関する厳格な運用を徹底します。

(4) 委託先の監督

個人情報の取扱いを委託する必要があるときも、受託者に対して、必要かつ適切な監督を行うものとします。

(5) 保存期間と廃棄

会員から取得した個人情報の保存期間は退会後(死亡を含む)1年までとします。また、保存期間中であっても不要となった場合は1年後に廃棄します。

6 個人情報の第三者への提供の制限

(1) 本会は、第三者からの会員の個人情報提供の要請には警察等捜査機関から要請されている場合を除き、または救急性の伴う事件や事故に本人が遭遇し、本人の同意を得ることが困難である場合を除き、本人の同意を得ることなく応じないものとします。この場合、本会から当該会員に、個人情報開示要請があった旨を連絡します。

(2) 本会が保有する個人情報の提供先は、公表した個人情報の利用目的に基づき、本部及び本会、ブロック及び本会活動に必要な関係先とします。ただし、あらかじめ本人の同意を得た場合はこの限りではありません。

(3) 第三者による個人情報の利用は、公表した個人情報の利用目的に定められた範囲に限るものとします。ただし、あらかじめ本人の同意を得た場合はこの限りでは

ありません。

- (4) 本会より個人情報の提供を受けた者は、当該個人情報により識別される本人より、利用の停止、個人情報を構成する個人データの訂正を求められた場合、正当な理由がない限り可及的速やかにこれに応じるものとします。
- (5) 本会より個人情報の提供を受けた者は、提供された個人情報についてその保全の維持に努め、他の第三者に提供しません。ただし、あらかじめ本人の同意を得た場合はこの限りではありません。

7 個人情報の開示・訂正等

本会は、会員本人が自らの個人情報の開示、訂正、削除、利用停止を希望する場合には、法の趣旨に基づき、遅滞なく対応します。また、会員が疾病その他の理由により自らの意思表示ができなくなったと認定されたときは、本会が正当と認める代理人に対しても、同様の対応を行います。

8 個人情報保護方針の改定

本会は、必要に応じて個人情報保護方針を改定します。

9 問い合わせ、苦情の申し出

本会は、会員本人からの苦情の申し出が本会事務局にあった場合、迅速かつ誠実に対応します。

問い合わせ先：東京都防災士会事務局 secretariat@tokyobousai.org
